

博士(文学)木下憲治

学位論文題名

カロリング期「貴族」の研究

－西欧初期中世国制史研究序説－

学位論文内容の要旨

第1章「研究史、方法論、課題設定」では、カロリング期の国制史をめぐる学説史とその問題点および現在展開されている新しい方法論が整理され、本稿の課題が設定される。カロリング期の国制史研究においては、「古典学説」も「新学説」もその力を失い、現在支配的な学説は存在しない状況にある。しかしながら初期中世の国制を考察する上で、古典学説により主張された「人的結合」と「貴族支配」は依然として重要である。また近年の研究は、9世紀後半において国王主導のさまざまな活動および宗教的・文化的事業が継続していたことを指摘している。かかる研究状況の中で、G・アルトホフは、支配手段が乏しい中世において、国制が機能した要因として、貴族と国王の間には「ルール」と呼ぶことができるような規範が存在していたことを明らかにした。また、R・ル・ジャンらは、カロリング期の王権は、文化とイデオロギーの力によって、貴族を結集させることができたと主張した。こうした指摘を取り入れ、本稿では、G・デュビィの「イデオロギー」定義を用い、貴族と王権とを結びつけた「貴族イデオロギー」を検討することを課題とし、聖職者の貴族道徳についての著作のみならず、俗人の著作や貴族固有の行動や儀礼を考察の対象とする。

第2章「アルクインの貴族理念」は、アルクインが貴族に送った書簡と『美德と悪徳について』を考察し、アルクインが俗人貴族に示した貴族の理想像と道徳を明らかにする。アルクインは、貴族の地位は国王と同じように神に由来し、貴族は神授官職である国王の助言者・助力者であると説き、王国支配に協力することを貴族に要請した。またアルクインは、貴族に対しても国王と同じように、正義と敬虔という徳目を重視し、教会、孤児、寡婦の保護を要求した。この保護には、武力による保護も含まれていた。さらに、アルクインは、貴族の役割として、正義と敬虔に基づく裁判を挙げている。こうした正義や敬虔をアルクインは国王と貴族だけに求めており、一般のキリスト教道徳と区別していると理解することができる。また通説では、カロリング期の教会は、戦争と戦士を祝福していなかつたとされているが、アルクインは、ノルマン人の侵攻を道徳の乱れに対する神罰とみなし、貴族の軍事教練を奨励するとともに、仇討ちを称賛し、軍事・戦闘という貴族の職務は、救済の妨げにはならないと述べ、貴族の軍事的職務を肯定的に理解している。

第3章「カロリング期の俗人貴族と教育」では、貴族がその理想像やエーストスを教育を通じて身につけたことが明らかにされる。貴族は、家庭でラテン語を学び、軍事教練（剣術と馬術）を受けた。またドゥオダの『手引書』は、家庭においてキリスト教と世俗道徳、

父と主君への誠実、宮廷での人間関係などの宮廷作法、助言と裁判という貴族の役割が教授されていたことを伝えている。こうした家庭教育を受けた後、貴族の子弟は宮廷に預けられ、集団生活をした。彼らは、ここで軍事・宗教・支配実務を学んだ。彼らは、上司から監督され、成績によって官職を与えられた。彼らは、さまざまな聖俗の儀礼に参加することによって、貴族と国王の関係を認識するとともに、「戦友」という集団を形成し、貴族同士および貴族と国王の間で強い連帯感を形成した。このように「宮廷学校」は、貴族に自意識を扶植し、その連帯感を高め、さまざまな支配実務を実習させる場として理解されるべきである。

第4章「カロリング期の貴族と武器授与の儀礼」では、武器の授与という行為によって、貴族社会への加入が可視的に表現されていたことが示されている。11世紀以降、貴族社会への加入は、騎士叙任式という儀礼を通して示されたが、騎士が誕生する11世紀以前においても、タキトゥス以来、武器の授与および剥奪を伝える史料が存在している。この武器授与は、以前からさまざまに解釈されてきた。P・ギュエルモーは武器授与を全自由人の成人式と理解し、J・フロリは、王族の場合はその実効的権力の授与を意味し、王族以外の場合には成人式を意味していると解釈した。また、R・ル・ジャンは貴族社会への加入と養子縁組と理解し、D・バルテルミイは、武器授与を多義的に捉え、統一的な解釈は不可能であるとした。筆者は、これらの見解の問題点を指摘するとともに史料を分析し、その結果、フロリ説とル・ジャン説の一部を取り入れ、さらに不品行な貴族から武器を剥奪する事例と何度も武器の授与と剥奪が行われたルイ敬虔帝の事例を考慮に入れ、武器授与は、貴族社会への加入を儀礼的に表示していると結論づけた。

第5章「俗人貴族エースと教会による貴族道徳の監視」では、まず前半部において、ニタルトの『歴史』に描写されている貴族の象徴と行動から「貴族イデオロギー」を読み取ることが試みられている。中世中期以降の騎士と同じように、武器と馬は、この当時の貴族の地位の象徴であり、戦争は神判とみなされ、戦いが終わったならば、敵味方の区別なく貴族の負傷者を手当てし、戦死者の埋葬とミサが行われていた。一方、反乱農民の虐殺は「高貴に」行われたと述べられており、貴族との区別および貴族同士の連帯感を読み取ることができる。また、貴族以外の者が武功をたてることが禁じられており、戦いにおいて武功をたてることは、貴族にのみふさわしいと考えられていたことが分かる。後半部では、レギノの『巡察と教会規律に関する二書』の分析から、教会が貴族の地位を道徳に適った者にのみ認め、武力を犯罪に利用した者を貴族社会から排除しようとしていたことが指摘されている。教会が「貴族イデオロギー」において重要な役割を演じていたことが分かる。

第6章「結論」では、第1節において、イデオロギーを用いて王国支配の安定を図ったルートヴィッヒ・ドイツ人王の治世が検討され、第2節では、カロリング期の「貴族イデオロギー」と騎士イデオロギーとの相違が述べられ、第3節で本稿全体の結論が述べられている。カロリング期の「貴族イデオロギー」にあっては、貴族は国王の助言者・助力者であり、王国支配において国王とともに責任を果たすべき立場にあるとともに、貴族は国王と同じエースを身につけ、戦士として国王と水平的な連帯感を持つべき者とされている。こうした「貴族イデオロギー」を用いて、国王と教会は、貴族を制御しようとしたということができる。この「貴族イデオロギー」が、カロリング期の国制を安定させていた要因の一つと理解することができる。また、こうした「貴族イデオロギー」は、後の騎士イデオロギーの起源の一つと考えることもできる。

# 学位論文審査の要旨

主査 助教授 山本文彦

副査 助教授 砂田徹

副査 教授 南部昇

## 学位論文題名

### カロリング期「貴族」の研究

－西欧初期中世国制史研究序説－

本論文は、カロリング期の俗人貴族に注目し、その「貴族イデオロギー」の解明を通じて、国王と俗人貴族および俗人貴族同士の関係を把握することを課題とする。カロリング期の俗人貴族に関しては、従来は「軍隊王権」という理解の下で、国王との物的関係を強調する傾向にあった。しかし著者は、この理解では、9世紀のカロリング王権が、征服戦争が途絶え、新たな戦利品の分配が行われなくなったにもかかわらず、比較的安定していたという事実を十分に説明することができないと指摘する。それ故著者は、G・デュビィが提唱する「イデオロギー」概念を導入し、制度が未確定な時代にあって、人間を動かすのは、物的条件よりもむしろイメージであるという理解の下で、カロリング期の俗人貴族が有していた貴族理念をさまざまな史料から再構成し、それを主に教育と儀礼という側面から整理・検討する。

こうした貴族理念の分析を通じて、制度が未確定だったカロリング期の国制構造の一端を把握し、制度なき時代の目に見えないルールを明らかにすることを目的とする。

本論文の第一の成果は、カロリング期の有力な俗人貴族が、国王と共に通するキリスト教的な貴族理念を持っていたことを明らかにしたことである。彼らは宮廷での教育やさまざまな活動を通じて、相互に連帯感を抱く「戦友」的な集団を形成するとともに、国王とも密接に結びついていた。カロリング期の国王と俗人貴族の関係において、従来から指摘されていた物的な側面以外に、理念的側面を具体的に明らかにした点は大きな成果といえることができる。その際、今まで利用されていた史料に多くの点で再解釈を図るとともに、可能な限り多くの史料および文献を渉猟した研究姿勢は、高く評価すべきである。第二の成果は、武器の授与という行為が、貴族社会への加入を示す重要な儀式であったことを明らかにしたことである。武器を身につけることにより、社会的に特別な役割が期待され、それが貴族の行動を規制する役割を果たしていた。また、武器を剥奪することは、貴族社会からの追放、貴族としての社会的地位の喪失を意味していた。さらにこの貴族道徳を国王とキリスト教教会が監視することにより、貴族の行動に影響力を発揮することができた。これを著者は「イデオロギー政策」と呼び、カロリング期の王権を安定させていた大きな要因の一つとして強調している。

本論文の問題点としては、イデオロギーという部分において、概念的にやや正確さを欠いていることを指摘することができる。「貴族イデオロギー」「貴族理念」「貴族エートス」「貴族道徳」などの言葉の使用方法が、混乱している部分がある。また、文章表記に不備が目立ち、より一層慎重で厳密な研究姿勢が望まれる。

しかし本論文は、貴族理念という側面からカロリング期の国制を分析する可能性を示し、今後のカロリング国制史研究に確かな礎を築いた業績として評価することができる。またカロリング期の貴族理念と中世の「騎士」・「騎士道」との関連性も指摘されており、今後、著者の研究の視点が中世全般に広がり、この分野においても新たな研究の可能性を示している。

本審査委員会は、以上のような審査結果により、全員一致して本申請論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであると判定した。